

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
地方創生推進交付金	・地域再生計画に記載された、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業に対して支援を行う。 ・都市のコンパクト化や公共交通ネットワークの形成に関しては、先駆性を有する取組の立ち上がり段階や試行段階の事業経費等を支援する。	内閣府 地方創生推進事務局
次世代まちづくりツール構築事業	・統計データに基づき、地域が現状のまま推移した場合及びまちづくり施策に取り組む場合について、簡易にまちの将来像を予測し、その結果を地図上のメッシュデータや3次元データ(バーチャルリアリティ)で「見える化」する手法を試作する。	内閣府 地方創生推進事務局
公共施設の集約化・複合化事業等に係る地方債措置	・公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業であって、既存の公共施設の集約化・複合化等を実施するものに対し、元利金の償還に対し地方交付税措置のある地方債措置等を講じる。 ・平成29年度においても、地方公共団体において必要な事業を実施できるよう、地方債計画及び地方財政計画において所要額を確保する。	総務省 自治財政局 財務調査課
保育の受け皿拡大・多様な保育サービスの充実	・待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。 ・平成29年度においては、保育園等の設置等の際に地域住民との合意形成等を進める自治体・保育園等における「地域連携コーディネーター」の配置を支援する。 ・また、3歳児以降の継続的な保育サービス確保のため、3歳以上の子どもの受入れに特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援する。	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課
コンパクトシティに向けた取組と整合する介護施設等の整備の推進	・介護施設の整備助成事業の選定に当たり、コンパクトシティ形成に資する事業を優先的に配慮する旨を追加。 (平成28年7月改正)	厚生労働省 老健局 高齢者支援課

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
地域の健康増進活動支援事業	- 健康づくり活動に取り組む民間団体の、健康づくりの牽引役となる人材の育成 やボランティアを活用する主体的かつ自由な発想に基づく取組のうち、全国統一的に展開する全国規模の事業、地域の特色や特性に沿った取組を実施する事業のそれぞれについて、財政的支援を行う。 - 民間による健康増進の取組とコンパクトなまちづくりとの連携。	厚生労働省 健康局 健康課
都市農業機能発揮対策事業	- 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する課題の調査を実施するほか、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用を支援する。 - 平成29年度においては、都市農業の周辺環境対策や都市農業の理解醸成に向けた広報活動を支援する。	農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 都市農業室
地域・まちなか商業活性化支援事業	- コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致など、地域商業の活性化の取り組みに対する支援を行う。 - 平成29年度においては、買物機能の維持・強化を図る商店街のモデル類型に、「公共的機能」の整備を追加して支援類型を拡充するとともに、商店街等一定地域内で他と連携した販売開拓や新製品開発に取り組む個店を支援する。	経済産業省 地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁 経営支援部商業課
地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業	都市機能の集約を推進するため、高度なエネルギーマネジメントを通じた地域熱供給や再生可能エネルギーの最大化の導入を図る先進的な地方公共団体を対象に、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置付ける具体的施策について事業計画の策定や実現可能性調査に係る費用を支援する。	環境省 総合環境政策局 環境計画課
官民連携の推進 (官民連携による効率的な社会資本の整備・管理推進費)	- 地域におけるPPP推進の包括的な枠組み形成支援の調査検討 PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図るため、PPP/PFI分野における専門家、経営・財務・法務等に精通した実務家案件形成の実績のある地方公共団体職員や国等、官民の関係者からなる包括的な検討・協議の場の設置を支援し、地域における自律的な案件形成を加速する。 - 先導的官民連携支援事業 先導的なPPP/PFI手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る支援を実施する。 - 平成29年度においては、地域プラットフォームの形成促進を加速化するとともに、地域サポーター制度の創設や、人口減少や施設の老朽化など地域の課題を解決するような先進的な取組への支援の拡充等により、地域プラットフォームの充実・機能強化を図る。	国土交通省 総合政策局 官民連携政策課

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進	・交通政策基本計画に位置付けられた施策の中で特に取組の強化が必要な施策の推進について調査、検討を実施する。 ・平成29年度においては、全国の公共交通機関を網羅した経路検索の可能化やモビリティ・マネジメントの推進などによる公共交通の利便性の向上を図る。	国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 参事官(総合交通)
想定最大規模の洪水、内水、高潮、津波の浸水想定区域指定及びハザードマップ作成の推進	・平成27年5月の水防法改正等を踏まえ、国・都道府県等において想定し得る最大規模の降雨、高潮、津波による浸水想定区域指定を行うとともに、平成28年度には水害ハザードマップの作成の手引き等の整備を行うなど、市町村のハザードマップ作成を支援している。 ・平成29年度においては、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するハザードマップ作成等のソフト対策を、新たに防災・安全交付金の洪水氾濫域減災対策事業の交付対象に追加する。	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室
特定地域都市浸水被害対策事業	・現行では、下水道法に規定する「浸水被害対策区域」において、下水道管理者及び民間事業者等が連携して、浸水被害の防止を図ることを目的に、地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備に係る費用を補助を行っている。 ・平成29年度においては、対象とする地区要件に、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に定められた「都市機能誘導区域」を追加する。	国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官
地域居住機能再生推進事業	・大規模な公的賃貸住宅団地を含む高齢化の著しい地域において、多様な主体の連携・協働により、居住機能の集約化等とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、地域の居住機能を再生する取組みを総合的に支援する。 ・平成29年度においては、子育て支援施設を一体的に整備する場合の団地条件を緩和し、支援の充実を図る。	国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
(仮称)フラット35(地域連携型)モデル事業	・近居・若者支援等の国の計画・方針に沿った地域の住宅政策の取組みについて、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、住宅金融支援機構によるフラット35の金利を引き下げる。	国土交通省 住宅局 総務課 民間事業支援調整室
官民連携の推進 (官民連携基盤整備推進調査費)	・民間投資を誘発し、インフラのストック効果を高めるため、民間事業活動と一体的に実施する社会基盤整備の事業化のための検討を機動的に支援する。 ・平成29年度においては、広域地方計画に基づく「広域連携プロジェクト」の推進に資する基盤整備事業の具体化を支援するほか、官民協議を通じて民間投資を先導する事業等への支援を強化する。	国土交通省 国土政策局 広域地方政策課

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
民間活力を導入した公的不動産(PRE)活用支援事業	・積極的に民間活力を導入した公的不動産(PRE)活用に取り組む地方公共団体を対象に、民間活力の導入に関する事業条件の設定に係る助言や、専門家や実務者の派遣等の支援を実施することで、先進的な事例の蓄積や不動産証券化手法等の民間活力の導入手法に係る課題の整理・解決に寄与することを目的とし実施する。 ・平成29年度においては、支援先を倍増し、10事業程度を支援する。 ・また、PRE活用事業を検証・分析し、新たな課題の把握、より効果を上げるための具体的な改善点等を、PREの手引書に反映させること等により、PRE活用事業のさらなる深化を図る。 ・さらに、官民が必要となる条項を盛り込み、貸付けや売却を行う際のモデル契約書及び地方公共団体向けの解説を作成し、公的不動産(PRE)ポータルサイトで公開し、普及啓発を実施する。	国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課
クラウドファンディング等を活用した空き家・空き店舗等の再生の推進	・クラウドファンディング等の小口の投資資金を活用した空き家・空き店舗等の再生・活用の推進のため、専門家派遣を通じた事例の形成や、普及・啓発セミナーの開催により、地域の不動産事業者のノウハウ、知識の向上を図る。	国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課
次世代ステーション創造事業 (鉄道駅総合改善事業費補助)	・現行では、まちづくりと一体となった駅の改良または駅の改良にあわせて行う生活支援機能施設の整備に対して補助を行っている。 ・平成29年度においては、駅に関する多様なニーズに対応するため、生活支援機能施設に限られていた補助対象施設に、公共施設、観光案内施設等を追加し、駅空間の質的進化を推進する。	国土交通省 鉄道局 都市鉄道政策課
メザニン支援業務 (民都機構による支援)	・優良な民間都市開発プロジェクトについて、特に調達が困難なミドルリスク資金等の供給の円滑化を図るため、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組み。民都機構が政府保証で資金を調達し、民間事業者に対して貸付又は社債取得により支援する。 ・平成28年補正予算で実施予定のSPC要件緩和に加え、平成29年度においては、事業区域面積要件を緩和する。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室
共同型都市再構築業務 (民都機構による支援)	・地域の生活に必要な都市機能の増進や都市の環境・防災性能の向上に資する民間事業に対し、民間都市開発推進機構が長期で安定的な資金を供給する制度である。民都機構は共同事業者として工事費等の一部を負担し、建物竣工後、民都機構の建物持ち分を事業者に譲渡。事業者は建物譲渡代金を20年間以内の半年賦又は10年間以内の一括弁済で民都機構に返済する。 ・平成29年度においては、インバウンド対応に向けた宿泊施設、物流効率化に資する共同荷さばき施設を含む事業等を支援対象に追加し、現行の共同発注型に加え出資による支援を行う。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
まちづくりファンド支援業務 【クラウドファンディング活用型】 【マネジメント型】 (民都機構による支援)	・資金を地縁やクラウドファンディングにより調達し、住民等によるまちづくり事業の助成等を行う「まちづくりファンド」に対し、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を行い、住民参加型まちづくりの推進を図る。 ・平成29年度においては、民間都市開発推進機構と地域金融機関とが連携してまちづくりファンドを立ち上げ、地域の課題解決に資する、空き店舗・空き家・古民家のリノベーション等による自立型のまちづくり事業を、出資・融資により支援を行う。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室
民間まちづくり活動総合支援事業(統合)	・現行では「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業」において、先進団体が実施する、これから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定に基づく施設整備等を含む実証実験等に助成する。 ・平成29年度においては、「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業」と「国際競争力強化・シティセールス支援事業」を統合し、「民間まちづくり活動総合支援事業」を創設する。 ・また、社会実験・実証事業等について、官民連携による魅力的な都市空間づくりを行うプレイスメイキングを支援するため、都市再生推進法人が条例等に基づく施設の整備・活用を行う場合を新たに助成の対象にする。	国土交通省 都市局 まちづくり推進課 他
都市機能立地支援事業	・人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、公的不動産の有効活用等により都市機能(医療・福祉等)を整備する民間事業者等に対して支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する。 ・平成29年度においては、拠点地区への子育て支援施設等の誘導を促進するための支援を強化する。	国土交通省 都市局市街地整備課 住宅局市街地建築課
都市再生整備計画事業 (都市再構築戦略事業)	・人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能(医療・福祉等)等の整備について支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する。 ・平成29年度においては、拠点地区への子育て支援施設等の誘導を促進するための支援を強化する。	国土交通省 都市局 市街地整備課
都市再生区画整理事業	・防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地の再生、街区規模が小さく敷地が細分化されている既成市街地における街区再生・整備による都市機能更新等を推進するため施行する土地区画整理事業等の支援を行う。 ・平成29年度においては、土地の集約により必要な都市機能施設を誘導する土地区画整理事業への支援を強化する。	国土交通省 都市局 市街地整備課

コンパクトシティ関連の平成29年度概算要求拡充事項等(概要)

資料2-1

※ 新規・拡充する施策等については、該当箇所が分かるよう赤字にて掲載

施策等の名称	制度等の概要	所管
都市再開発支援事業 (都市局) 基本計画等作成等事業 (住宅局)	・市街地再開発事業等を一体的かつ総合的に促進するための地方公共団体による計画策定・コーディネートに要する経費を支援する。 ・平成29年度においては、個別利用区制度を活用しつつ、拠点地区においてまちなみの保全・再生を図る市街地再開発事業等に対するコーディネート支援等の拡充を行う。	国土交通省 都市局市街地整備課 住宅局市街地建築課
都市・地域交通戦略推進事業 (駅周辺の整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備の推進)	・コンパクトシティの形成に向け、徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、駅の自由通路等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援する。 ・平成29年度においては、子育て世代が安全・安心、快適に外出できる環境を整備するため、複数の交通手段をつなぐ駅前広場等の交通結節点の整備と併せた授乳施設、休憩スペース等の整備を支援する。	国土交通省 都市局 街路交通施設課
歩行空間のあり方に関するガイドライン(仮)の作成 (「歩きたくなる街」の形成の推進)	・徒歩や自転車などの「遅い交通」に着目し、街の潤いや賑わいの形成に資する歩行空間のあり方に関するガイドラインを作成する。	国土交通省 都市局 街路交通施設課
都市公園安全・安心対策事業 (都市公園安全・安心緊急総合支援事業)	・子どもが自由に遊び成長する環境として都市公園を活用するため、子どもに身近な遊び場の確保が課題となっている地域において、遊び場となる都市公園の整備や遊戯施設等の設置を支援する。 ・平成29年度においては、都市公園安全・安心対策事業の対象として、都市公園における遊戯施設等の整備を追加する。	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
緑と農の風景づくり事業	・地方公共団体が策定する「緑と農の風景づくり事業計画」に位置づけられた地区において地方公共団体や民間事業者による緑地、市民農園の保全・整備、緑道整備等を支援する。	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
集約都市形成支援事業 (コンパクトシティ形成支援事業)	・「まちづくりのための公的不動産有効活用ガイドライン」に基づき作成されるPRE活用計画について、計画策定費を補助する。 ・平成29年度においては、PRE活用計画を作成する際の支援対象に、現行の地方公共団体に加え、地方公共団体と商工会議所等を含む「協議会」を追加する。	国土交通省 都市局 都市計画課